

革新自治体における生活保護費の削減：奥田八二知事時代の福岡県を例として

篠原，新
広島修道大学：准教授

山田，良介
九州国際大学現代ビジネス学部：准教授

<https://doi.org/10.15017/1916251>

出版情報：奥田八二日記研究会会報. 1, pp.3-14, 2018-03-31. 奥田八二日記研究会(九州大学大学文書館内)

バージョン：

権利関係：

【論文】

革新自治体における生活保護費の削減
——奥田八二知事時代の福岡県を例として——篠原 新
山田良介

1. 問題の所在

1960年代から1970年代にかけて、都市部を中心に全国で数多くみられたいわゆる革新自治体については、福祉政策を中心とする再分配政策を重視し、財政難をもたらしたというイメージがある。しかし、こうしたイメージは正確ではないことが、先行研究によって明らかにされつつある。例えば、革新自治体の歴史を検証した岡田一郎は、革新自治体と財政難を結びつけるイメージは美濃部亮吉東京都知事の3期目末期の姿によって形成された側面が強く、革新自治体すべてが財政難をもたらしたわけではないと指摘している¹⁾。また、松並潤は3つの革新自治体の再分配政策への財政支出に注目し、それぞれの特徴を析出している。松並は、黒田了一知事時代の大阪府、横路孝弘知事時代の北海道、奥田八二知事時代の福岡県の支出を分析し、革新自治体であっても必ずしも再分配政策への支出を増大させたわけではないことを示している。具体的には、奥田八二知事時代の福岡県において生活保護費が顕著に減少していることに注目し、「革新の特異性、つまり、政治的変数よりも、社会経済的変数であり、あるいは、各都道府県のおかれた状況とそれに対する知事個人の政治的信念が、相当程度歳出を説明する」と述べている²⁾。ただし、松並は、福岡県のおかれた状況や、これに対する奥田知事の政治的信念について立ち入った分析をしているわけではない。

-
- 1) 岡田一郎『革新自治体——熱狂と挫折に何を学ぶか』中央公論新社(中公新書)、2016年、190頁。しかし、革新自治体が財政難をもたらしたというイメージは、高等学校の日本史の教科書にも次のように書かれている。「低成長が定着する中で、国民のあいだには個人の生活の安定を第一とする保守的な機運が強まり、保守政権が復調する一方、放漫財政と社共両党の対立によって革新自治体は瓦解していった。とくに、1978年から翌年にかけて、京都・東京・大阪の知事選で革新系候補があいついで敗北した」(笹山晴生、佐藤信、五味文彦、高杢利彦 編著『詳説 日本史 改訂版』山川出版社、2016年、405頁)。
- 2) 松並潤「「革新」自治体の財政支出」、関西大学法学研究所『研究叢書』第27冊(2004年)、77-91頁。なお、全国の都道府県の財政のデータを分析した研究によれば、1960年代から1970年代前半の革新自治体の多くが再分配政策を重視していることを論証している(曾我謙悟、待鳥聡史『日本の地方政治——二元代表制政府の政策選択』名古屋大学出版会、2007年、196-197頁)。

そこで、本稿では、2015年、奥田の遺族から九州大学大学文書館に寄贈された奥田の日記や論考、県の資料などを用いて、奥田八二知事時代（1983年4月23日－1995年4月22日）の福岡県において、なぜ生活保護費の削減が可能になったのかを分析したい³⁾。以下では、福岡県の生活保護費の減少と奥田の履歴を確認したのち（2）、福岡県の生活保護費の削減を可能にした要因について分析する（3）。続いて、奥田の政治的信念の内容を検証し（4）、最後に、奥田が直面した問題について検討したい（5）。

2. 福岡県における生活保護費の減少

まず、福岡県における生活保護をとりまく状況について確認したい。福岡県の生活保護は石炭産業の消長に大きく影響を受けてきた。かつて、石炭が主要なエネルギー源であった時代、炭鉱が多く存在していた福岡県は好景気であり、特に1951年度から1954年度までは福岡県の生活保護率は全国最低であった⁴⁾。

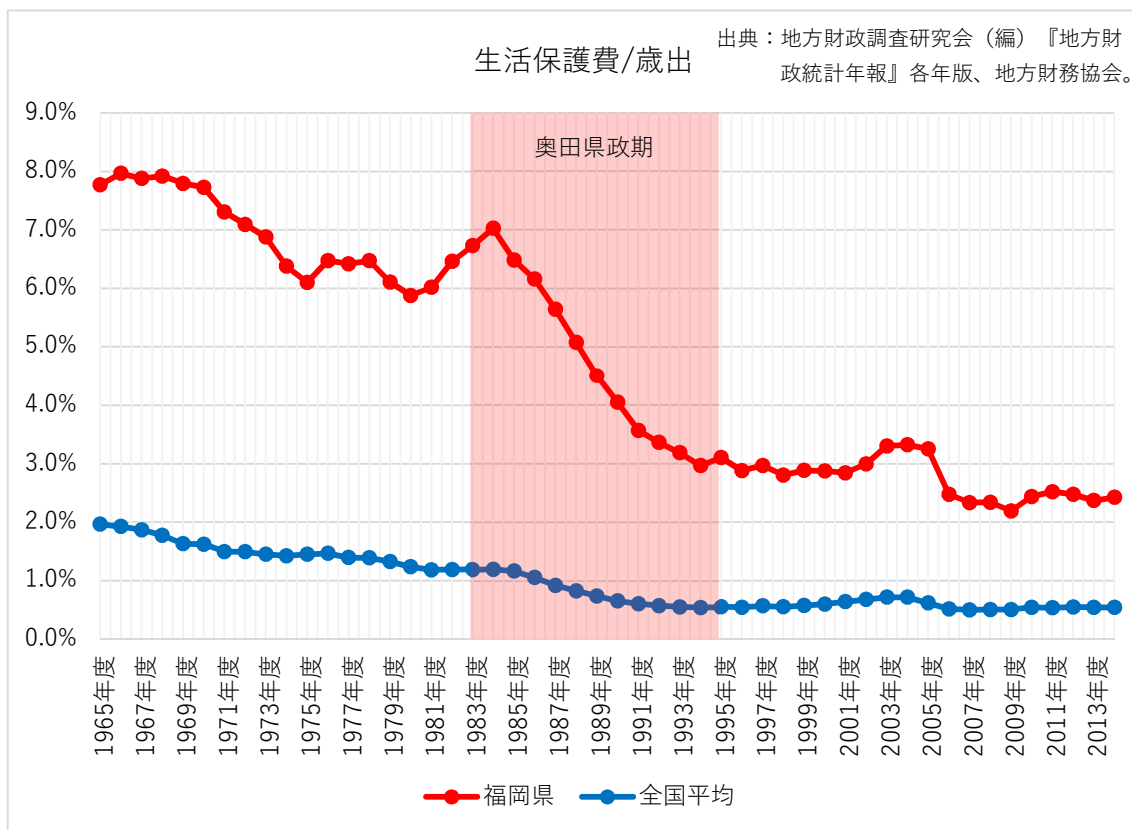
しかしその後、主要なエネルギー源が石炭から石油へ変わると一転して生活保護率が上昇し始めるようになった。1960年4月には福岡県の生活保護率が全国最高の32.1%となった。その後、1964年度から1972年度までは産炭地振興政策が奏功したこともあり、保護率は横ばいから減少傾向へと改善していった。しかし、1973年のオイルショックによる全国的な不況が、福岡県にも影響を及ぼすようになると、とくに産炭地において生活保護の申請者が増え、保護率も再び上昇へと転じるようになった。

このように福岡県の生活保護は、石炭産業の消長に大きな影響を受けてきた。とくに炭鉱が集中していた県中央の内陸部にある筑豊地区は、他の3地区に比較して生活保護率が4－5倍高く、被保護世帯・人員ともに、県全体の6割以上を占める状況になっていた⁵⁾。

本稿で注目する奥田八二が福岡県知事に就任するのは1983年4月23日であるが、直前の1982年度の福岡県の生活保護率は43.9%であり、全国平均（12.3%）と比較すると3倍以上であり全国最高であった。そのため、福岡県の歳出に占める生活保護費の割合もまた、全国と比べると非常に高くなっていた。

次頁のグラフは福岡県の歳出に占める生活保護費の割合である。

-
- 3) 知事在任時の奥田の日記は、3年連用日記帳に日々の出来事や所感などを書いたものと、一日毎にテーマを設定して随想風の文章をつづったものの2種類が存在する。ここでは、前者を「奥田日記（三年連用日記）」、後者を「奥田日記（随想日記）」として区別したい。
 - 4) 1951年度の生活保護率は10.1%、1954年度は14.2%であった。以下、特に断らない限り、本稿における福岡県の生活保護に関する各種の数値は、福岡県福祉労働部保護・援護課『福岡県の生活保護』各年版に依拠している。
 - 5) 筑豊地区とは、福岡県の地域区分のひとつであり、そのほかに、福岡地区、北九州地区、筑後地区の3つがある。



このグラフで赤い線が福岡県の割合であり、青い線が全国平均である。そして、ピンクの背景の部分に奥田県政の時期である。後に見るように、奥田の前の福岡県知事は保守の亀井光であり、知事就任以前は自由民主党の参議院議員などを務めた経歴を持っていた。参議院議員時代、大蔵政務次官も歴任した亀井は福岡県知事として、生活保護費が極めて高くなっていることを問題視し、生活保護費を削減しようとした。しかし、1964年4月から4期16年に亘って知事であった亀井の取り組みは奏功したとは言い難く、歳出に占める生活保護費の割合は8%から6%で推移している。ところが、亀井の後を引き継いだ革新の奥田県政期に、1984年度の7.03%をピークとして顕著に減少し、1990年以降は3%台にまでほぼ半減しているのである⁶⁾。もちろん、全国平均と比べると福岡県の割合は依然としてかなり高いままだが、福岡県において生活保護費の割合を顕著に減少させたのは、革新の奥田八二知事であることは否めない事実である。

○奥田の履歴

続いて、奥田が知事になるまでの履歴を簡単に辿りたい。奥田八二は、1920年11月1日兵庫県に出生した。その後も兵庫県で育ち、1942年4月に九州帝国大学法文学部経済科

6) 奥田県政直前の1982年度の生活保護率は43.9%だったが、奥田県政最後の1995年度には、16.5%に減少している。また、1982年度の生活保護費は536億4936万円だったが、1995年度には454億2925万円に減少している。

に入学している。翌年 9 月には大学を仮卒業し、12 月には学徒動員で陸軍に入隊している。終戦後、1946 年 2 月に九州大学大学院特別研究生として復学し、この時に向坂逸郎九州大学教授と出会っている。奥田は、向坂から学問的に大きな影響を受け、社会主義協会の会員となり、のちに社会主義協会九州支局を設立し事務局長に就任している。1950 年、奥田は向坂からの推薦を得て、九州大学教養部助教授（社会思想史担当）に就任した。これ以降、奥田は、福岡県内各地、とりわけ炭鉱が多く存在していた筑豊で開かれていた労働講座などに講師として頻繁に足を運ぶようになった。さらに、1956 年には県政研究会を発足させ、その後、県政白書を発表している。また、1959 年には福岡県知事からの依頼で、筑豊産炭地の実態調査をして報告書を作成し、これが炭鉱失業者の生活助け合い運動である「黒い羽根運動」につながっている⁷⁾。

これ以降の奥田には、産炭地の状況について夥しい数の論文や編著書が存在するが、ここでは、知事就任直前の 1982 年の論文「戦後福岡県における石炭産業の変遷と産炭地の諸問題」を確認しておきたい⁸⁾。奥田はこの論文で、エネルギー革命によって産炭地がどれほど荒廃しているのかを詳細なデータとともに示している。ここで奥田は、経済的な荒廃のみならず人間的な荒廃も重視している。奥田は論文の最後で、筑豊地区の生徒の学力が低く、高校中退率も高くなっていることを指摘し、「筑豊にみなぎる生活保護、強くたくましく働いて生きる意欲の欠如など地域・家庭の環境が、これら中途退学者の増加に色濃い影を投げかけているとの証言も多い」と述べている⁹⁾。そして、「筑豊浮揚の課題が、その意味で、単に石炭に代わる産業の導入であるのではなく、石炭撤収で残した人間と自然の荒廃の反省の上に立った施策の展開でなくてはならないであろう」と論文を締めくくっている¹⁰⁾。このように奥田は、産炭地では経済的な荒廃だけでなく、意欲の欠如などの人間的な荒廃が強くあり、これらの問題を解決するには産業の導入だけでは不十分であると主張していた。

そして、奥田は知事就任の約 2 カ月後、産炭地を視察した。そして、「炭鉱業の後遺症の

7) また、奥田は、1960 年前後から、社会党について、日常的な運動が不足していると厳しく批判するようになっていった。日記には、1964 年 9 月の福岡市長選で社会党候補が自民党候補に大差で敗れたことについて次のように書かれている。「全く平素の運動なく、無準備で突然に輸入候補を導入して社会党が勝てるわけがない。ちょっとおらない社会党の病気である」（「奥田日記（三年連用日記）」、1964 年 9 月 11 日）。また、1970 年の総選挙で社会党が敗北したことについて「もっと日常的な運動をやって市民と共にある党にしなければならぬ」（「奥田日記（三年連用日記）」、1970 年 1 月 11 日）と社会党に苦言を呈している。この後、奥田は、党費の納入を意図的に停止し、社会党を離党している。

8) 奥田の学術的業績については、社会問題研究所編『大いなる人間模様——奥田八二先生還暦記念文集』社会問題研究所、1980 年、を参照。

9) 奥田八二「戦後福岡県における石炭産業の変遷と産炭地の諸問題」（福岡県社会福祉協議会編『福岡県社会福祉事業史 上巻』福岡県社会福祉協議会、1982 年）、152 頁。

10) 奥田「戦後福岡県における石炭産業の変遷と産炭地の諸問題」、153 頁。

深さ、大きさ、しかもそれが社会的墮落につながる点に感銘深いものがあった」と日記につづっている¹¹⁾。また、別の日には、奥田は産炭地の関係者から地域振興に熱意がないと批判され、従来のような政策ではだめだと反論している¹²⁾。

3. 生活保護費の削減を可能にした要因

ここでは、福岡県の生活保護費の削減を可能にした要因について分析したい。

○福岡県職労による123号通知の受け入れ

前節で確認したように、奥田は筑豊をはじめとする福岡県の生活保護行政については是正しなければならないと考えていた。また、奥田は、知事になってからも、産炭地の状況に強い関心を抱き続けていた。一方で、奥田は知事に就任早々、それに取り組みざるを得ない状況に追い込まれた。保守の亀井県政が4期16年続いたのちに知事となった奥田であったが、奥田が知事に就任した当時の県議会の議席配分は、奥田を支える社会党や共産党などの与党側の議席が少数で、自民党などの保守系の野党側が多数を占めていた。加えて、知事当選から間もなく奥田陣営での公職選挙法違反疑惑（「お布施事件」）が浮上した。また、知事選での主要な争点となった新知事公舎への入居をめぐる奥田と野党側は対立しており、野党側は奥田の政治姿勢について激しく攻撃した¹³⁾。

このような中、1983年6月中旬、当時の中曽根政権の蔵相であった竹下登は経済・財政運営についての講演の中で、生活保護費に関連して「生活保護世帯の多い福岡県民は“もらいぐせ”がついている」と発言した¹⁴⁾。奥田は、同年6月末から開催された定例県議会の冒頭での発言のなかで福岡県内の生活保護率の問題について言及していたが、その後の議会での野党側議員からの質問において、竹下発言との関連で高い生活保護率について意見を求められた。奥田は、限られた財源の中で、福祉が後退しないように努力しなければならないと述べた上で、福岡県における生活保護率が高い原因は国の政策としての炭鉱閉山にあるという認識を示した。その一方で、「もらいぐせという言葉にあらわされたような事態、あるいは暴力団などの不正受給者があることも聞いている」として、このような問題に対しては県および市町村が厳正な姿勢で対処する必要があると答弁した¹⁵⁾。

このような経緯により、奥田は生活保護費の問題、より具体的には生活保護費の不正受

11) 「奥田日記（三年連用日記）」、1983年6月7日。

12) 「奥田日記（三年連用日記）」、1983年7月19日。

13) 朝日新聞福岡本部編『我、公舎に入居せず』、97-128頁。

14) 『西日本新聞』1983年6月15日付朝刊。朝日新聞福岡本部編『我、公舎に入居せず』、142-143頁。

15) 『福岡県議会会議録』昭和58年6月定例会、福岡県議会事務局、1983年、14、252-253、257-258頁。

給問題に取り組みなければならなくなった。このことは奥田だけでなく、奥田の有力な支持団体である福岡県職員労働組合（以下、福岡県職労）にとっても同様であった。福岡県職労としても奥田知事を守る必要があったからである。ここで難題となったのは 123 号通知への対応である。

奥田県政の前の亀井県政期の 1981 年 11 月、厚生省は生活保護適正実施通知と呼ばれる 123 号通知を発出した。これは、生活保護の新規申請者及び受給者について、不正受給を防止するため、資産の保有状況や収入状況を確実に把握するように求めるものであった。また、そのために、申請者および受給者に対して資産および収入調査に同意する旨、署名捺印した書類（同意書）の提出を求めるものであった。亀井県政期、福岡県では 123 号通知を県内の実態や諸団体の反対などを鑑み、実施していなかった。しかし、前述のように奥田県政になってから生活保護の不正受給に対する批判が強まるなかで、1983 年 11 月 22 日、福岡県民生部は 123 号通知を 1984 年 4 月 1 日から実施したい旨、福岡県職労に提案した。この提案に対し、福岡県職労は基本的に反対であった。そのため、福岡県と 5 回の交渉行っているが、1984 年 3 月 22 日、「奥田県政を守る立場」から 123 号通知を受け入れざるを得なくなった¹⁶⁾。ただし、福岡県職労は受け入れにあたって、「同意書」を保護開始の絶対条件とはしないことを確認する「確認書」を県との間で締結している。このように、福岡県職労は、福岡県に自らの要求を吞ませつつも、奥田県政を守るために 123 号通知を受け入れることになった。

○奥田が送った手紙

福岡県職労が 123 号通知を受け入れてから 9 カ月後の 1984 年 12 月 21 日、筑豊の田川福祉事務所において、業務中の係長が生活保護の不正受給者から殴打されるという「O 事件」が発生した。当時の筑豊の福祉事務所ではこうした暴力事件は日常茶飯事であったが、奥田は翌日にその係長に直筆の手紙を送っている。以下はその手紙の文面（抜粋）である。

新聞報道に田川福祉事務所の不祥事件が報道されており、県庁との連絡により貴兄が被害の当事者ときき及び早速御見舞の筆をとった次第です。負傷された由、よくよく御養生下さい。正当な主張、処理が通用する世の中になることが大切ですが、その為、いかに多くの苦労や犠牲が必要かということが、いやという程教えられます。（中略）どうか傷を正常に療し、今後共がんばって下さい。正しい者が勝ち報われる時代にしたいものです。同僚の皆様にもよろしくお伝え下さい。¹⁷⁾

16) 福祉職能 40 年史編集委員会『福祉職能協議会 40 年史』自治労福岡県職員労働組合、1997 年、116 頁。

17) 奥田が送った手紙（1984 年 12 月 22 日消印）。

奥田は、この手紙の中で、係長に対して負傷のお見舞いととも、「正しい者が勝ち報われる時代にしたいものです」と述べ、強く激励している。当時の福岡県職労の構成員によると、奥田の前の亀井知事はこうした暴力事件について手紙を送ってくることはなく、職員に一方的に生活保護費の削減を要求するばかりで、知事と職員との関係は陰悪であったという。そのため、この奥田の手紙は多くの職員の間で回し読みされ、職員の意識が変わり、士気が高まったという¹⁸⁾。同日の奥田の日記には、「こうした問題をなくしていかないと、筑豊のもつ暗いイメージはなくならないし、それをなくしないと筑豊の再生はありえないと私は思う。亀井知事が残した一つの恥部、こんな恥部が今どんどん出てきている」とあり、亀井前知事を批判しつつ、生活保護の問題に取り組んでいく覚悟が示されている¹⁹⁾。

○生活保護連絡協議会の設置

奥田は暴力事件の被害にあった職員に激励の手紙を送ることによって、これまで陰悪であった職員との関係を改善した。しかし、奥田は、行政のあり方、とりわけ生活保護を担当する行政のあり方をすべて肯定しているわけではなかった。1985年2月、奥田は、生活保護から不正受給をなくすために、生活保護行政を福祉事務所などの関係部局だけに任せるのではなく、全庁的に総合して取り組むことを目的とした「生活保護連絡協議会」を設置している。この協議会は、県の各部の課長16人で構成されており、暴力団の関与も想定されることから県警捜査4課長もメンバーに含まれている²⁰⁾。奥田は、この県庁横断的な組織により、不正をチェックし、生活保護行政を改善しようとしたのである。

「生活保護連絡協議会」の設置が地元有力紙の西日本新聞の一面トップとなった1985年2月19日、奥田は日記に「生活保護行政の正常化に踏み出す」とタイトルを付け、次のように決意を記している。

県生活保護連絡協議会の発足、これは行政の横の連絡を図ることによって保護行政の正常化にふみ切ろうというもの。(中略) 県の生活保護が全国で突出していること、その中にいわゆる不正受給のうわさがたえないこと、暴力団の温床にもなっていることなどの弊を除去する一歩だと思ふのである。(中略) よかれと思ふことを勇気をもってやるこ

18) 城島泰伸元福岡県職労書記長への聞き取り調査(2017年6月11日)。また、奥田が係長に送った手紙も、城島氏を通して提供していただいた。城島氏によると、(元)係長はこの手紙を今も「家宝」として大切に保存しているという。また、『福祉職能協議会40年史』にも、この手紙が「職員参加での生活保護行政を築く足がかりとなった」と記されている(福祉職能40年史編集委員会『福祉職能協議会40年史』、96頁)。

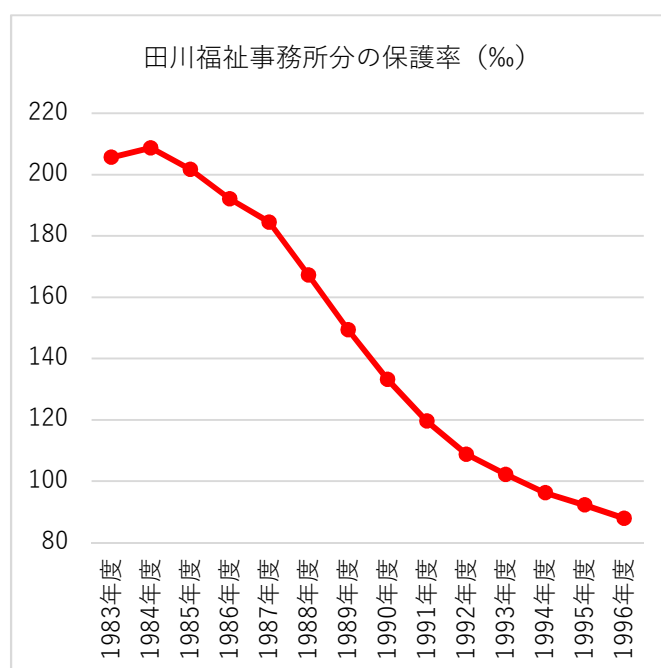
19) 「奥田日記(随想日記)」、1984年12月22日。また、城島氏によると、奥田は手紙だけではなく、各職場代表者との話し合いや福祉事務所への訪問などを複数回行うなど、現場職員の気持ちに寄り添う姿勢を見せたという。

20) 『西日本新聞』1985年2月19日付夕刊。

とが大事と思う。²¹⁾

○1985年度以降の変化

以上のように、福岡県職労が123号通知を受け入れたこと、また、奥田が暴力を振るわれた職員に激励の手紙を送って職員との関係を改善したこと、さらには、生活保護連絡協議会を設置し県庁横断的に生活保護行政に取り組むようになったことにより、福岡県的生活保護行政には変化が現れるようになった。また、これらの3つは、1984年から翌1985年までに行われている。以下のグラフは、福岡県で最も生活保護率が高くなっていた田川福祉事務所分の生活保護率の推移である。



このグラフが示すように、1984年度の208.7%をピークとして、1985年度以降は減少し続けている²²⁾。また、冒頭で示した福岡県の歳出に占める生活保護費の割合グラフも同じように1984年度の7.03%をピークとして、1985年度以降は減少したことを示している。このように、1984年から1985年に行われた、福岡県職労による123号通知の受け入れ、奥田の手紙による職員との関係改善、県庁横断的な生活保護連絡協議会の設置により、1985年度以降の福岡県的生活保護費は減少したのである。

続いて、福岡県における生活保護費減少の中心となった奥田の政治的信念の内容について検証したい。

21) 「奥田日記（随想日記）」、1985年2月19日。

22) 1985年12月に発行された福岡県の資料には、「稼働年令層の自立等」により、生活保護率が減少したと記されている（福岡県民生部保護課『福岡県的生活保護』、1985年12月、7頁）。

4. 奥田八二の政治的信念

奥田は知事在任中の1985年、『県政ひとすじ——明日をひらく県民総立ち』という著作を出版している。この本で、奥田は「県民総立ち」という言葉を自らの県政のスローガンとして掲げている。奥田はこの「県民総立ち」について、「皆さんでできることは実行し、むろんそれでもなおかつ解決できないのであれば、県民総意のうえに立って、行政による解決を図ろうではないかという発想のやり直し提案です」と説明している²³⁾。こうしたスローガンを掲げた奥田が重視していたのが、「自立共同」であった。奥田は同書の中で、地方自治について、まず自分の生活は自分ですするという自立があり、自分の力だけでは如何ともしがたい問題には共同で解決にあたるのが基本であると述べている²⁴⁾。しかし、日本では、急速な経済成長の中で自立なき権利意識と財政への依存主義が蔓延し、国民の政治意識が「観客型」に傾いたと分析している。そのため、奥田は「地方自治を本当に育てようとするれば、単に選挙の結果だけに偏せず、自立共同に基礎をおく自治に立ち戻る必要があります」と主張している²⁵⁾。

こうした政治的信念を持つ奥田にとって、昔から調査を続けてきた筑豊の現状こそ、「自立共同」という政治的信念に沿って変えていかなければならないものであった。奥田は同書の中で、「親子二代生活保護を受けているとか、Uターンして生活保護を受けているとか、負傷して生活保護を受けるに立った人が、永年受給を続けているとか」のケースにふれ、筑豊の状況を批判している²⁶⁾。

人間は、食うために働く、または働いて食う、というのが基本ですから、この基本にのっとることが必要ですし、そのためには各自がまず、自分で工夫し、仲間と計画し、共同し、その途を探し当てなければならぬのではないのでしょうか。筑豊が抱える問題の特徴というのは、他の地域に比べ、そうした「自立共同」の「心」が弱い人が少なくなく、行政側もそうした「心」の作興にこれまでは案外無頓着ではなかったということなのです。²⁷⁾

23) 奥田八二『県政ひとすじ——明日をひらく県民総立ち』第一書林、1985年、33頁。

24) 奥田『県政ひとすじ』、31-32頁。

25) 奥田『県政ひとすじ』、38頁。

26) 奥田『県政ひとすじ』、79頁。

27) 奥田『県政ひとすじ』、80頁。ただし、奥田は、筑豊に昔から「自立共同」の心に欠けるといふ問題があったとは認識していない。奥田は炭鉱が活況だったときの命がけで働く筑豊の労働者を「近代日本のいしずえを築いた人たち」と称賛している。そのうえで現在の筑豊について「筑豊の閉山炭鉱の鉱底に眠る人々はいまの筑豊の姿をけって肯定的にみてはいないと思います」と婉曲的に批判している（奥田『県政ひとすじ』、83頁）。

このように奥田は、筑豊の抱える問題について、「自立共同」の気持ちに欠ける人と「自立共同」を促そうという姿勢に欠ける行政の両方に問題があると指摘している。そして奥田は、「私はむしろ民間から組織と運動が自発的に湧きおこり、それが行政を動かすようになることを心から期待しております」と述べ、民間の自発的動きが始まることを期待している。また、行政に対しても、「行政が心すべきは、地域の「心」を育て、やる気を起こさせ、自由、闊達な精神を育てることではないかと思います」と注文をつけ、行政が地域住民の心を刺激し、涵養する必要性を説いている²⁸⁾。

以上のように、奥田は、まず自分の生活は自分ですするという自立があり、自分の力だけでは解決できない問題には共同で解決にあたるという「自立共同」を重視しており、これが地方自治の基本であると考えていた²⁹⁾。こうした政治的信念からは、筑豊に代表される福岡県の生活保護の現状は、当然、是正されるべきであり、また、その是正は「自立共同」という形に沿って為されるべきものであった。

奥田は、知事退任後の1996年、朝日新聞福岡版に62回にわたって連載された自身の回想を再構成する形で回顧録を出版した。この本の中で奥田は、生活保護費の削減について、「ネガティブな話だから県政運営上、大きな扱いにはならなかったが、メドがついたことは、成果にカウントしてもいいのではないかと述べ、肯定的に評価している³⁰⁾。また同書の別の箇所でも、生活保護費の削減などの福祉政策の見直しについて「どの知事でもできるわけではない、私だからした。(中略) 県民の民主主義、生き方については、私はかなり厳しい注文をしたつもりです」と述べており、生活保護費の削減を実現したことについてかなり強い自負を抱いていることを告白している³¹⁾。

5. 奥田が直面した問題

これまでの議論を要約したい³²⁾。革新自治体に関する先行研究では、生活保護費を顕著に

28) 奥田『県政ひとすじ』、82頁。

29) また、奥田は1986年に出版した著作の中でも、生活保護費の不正受給について次のように批判している。「こうした、不正のしどく、ごねどく、では地方自治はやっていけません。地方自治は誰もが共に納得する自治でなければ、基本が崩れてしまいます」(奥田八二『ニュー福岡元年——県民とともに』ぎょうせい、1986年、23頁)。

30) 朝日新聞福岡本部編『我、公舎に入居せず——奥田八二の十二年』葦書房、1996年、143-144頁。

31) 朝日新聞福岡本部編『我、公舎に入居せず』、173頁。

32) ただし、残された問題も多く、ここでは2つをあげておきたい。本稿では、生活保護費の削減に注目したため、これによって福岡県の生活保護受給者の生活実態がどう変化したのかについては検証していない。また、奥田県政期には生活保護費を減らした一方で、児童福祉費と老人福祉費は全国平均を上回るようになった。本稿では、その要因や奥田の意図についても分析していない。これらについては今後の課題としたい。

減少させた奥田八二知事時代の福岡県が注目されていたが、福岡県のおかれた状況や奥田の政治的信念の内容については検討されていないことを指摘した（1）。続いて、福岡県の生活保護費の減少と奥田の履歴を確認し、奥田が知事就任以前から筑豊の産炭地の現状に強い関心を持っていたことを示した（2）。次に、福岡県の生活保護費の削減を可能にした要因について分析し、福岡県職労による123号通知の受け入れ、奥田の手紙による職員との関係改善、県庁横断的な生活保護連絡協議会の設置の3つを指摘した（3）。この後、奥田の政治的信念の内容を検証し、奥田が、まず自分の生活は自分ですするという自立があり、自分の力だけでは解決できない問題には共同で解決にあたるという「自立共同」を政治的信念として抱いていたことを示した。また、知事退任後の奥田が、生活保護費の削減を肯定的に評価していることも指摘した（4）。

では、果たして、奥田は、福岡県において「自立共同」に基づく地方自治を実現できたと考えていたのだろうか。奥田は、知事退任直前の1995年3月26日、筑豊のまちづくりボランティアグループの会合に出席し、日記には以下のように記している。

筑豊の進展活性化は私の3期12年に達成できなかった大きな問題であることにも言及した。住民自らが行政への依存から脱却して自己改革しつつ活性化をはかるべきだという基本についても一致していたので、今日の一日は大変有意義だった。（中略）私のいう自助、互助、公助が生かされねばならぬ訳だ。³³⁾

この日記では「自助、互助、公助」という言葉を使っているが、内容的には「自立共同」と同じとすることができるだろう。奥田は、筑豊の進展活性化は自分の任期中に達成できなかったと述べ、引き続き行政依存からの脱却を求めている。この日記は、奥田が筑豊に「自立共同」を要求しつつも、結局は「自立共同」が十分には浸透しなかったことを認めているように読める。

また、奥田は知事退任3か月前の1995年1月の対談で、3期12年を振りかえり、次のように述べている。

私はこの一二年間を通じて、民主主義はこれでいいのかという疑問を持ち続けています。大衆は何も分かっていないのではないかという気がします。“有権者、を盾にとり、文句さえ言えればいと軽く片づけているように思われます。投票者の権利ばかりを主張して、義務は顧みない態度は釈然としません。民度の上昇が切に望まれます。

³⁴⁾

33) 「奥田日記（随想日記）」、1995年3月26日。

34) 奥田八二、徳本正彦「県政一二年をふりかえって」、自治研中央推進委員会『月刊自治研』第37巻第1号（1995年1月）、108 - 109頁。

ここで奥田は、筑豊に限定せず大衆や有権者に対して、権利を主張するばかりで義務を顧みないと直截かつ厳しく批判している。さらに「民度の上昇」が望まれるとまで言い切っている。これは「自立共同」が実現せず、苛立ちを隠せない心情が率直に表現されていると言えるだろう。さらに奥田は今後の県政に期待するものについて「県民の、県民による県政、いわゆる民主主義の基本に徹して頂きたい」と述べ、県民の自覚を促している³⁵⁾。

1で言及した岡田一郎は、飛鳥田一雄横浜市長が、市民に対して、首長が住民の要望を聞いてかなえるだけという「名君民主主義」に陥ってはいけないと戒め、積極的な市民参加を求めていたが、結局は達成できなかったことを飛鳥田の回想とともに論じている³⁶⁾。本稿で取り上げた奥田知事時代の福岡県は、多くの革新自治体とは異なり、生活保護費の削減に取り組み、それを実現した。そして、その中心となった奥田もこれを肯定的に評価していた。しかし、奥田が直面した問題は、飛鳥田が直面した問題と共通していたのではないだろうか。そして、それは現在の地域民主主義が直面している問題とも共通しているのかもしれない。

※本稿は2017年9月24日（日）に法政大学（東京）で開催された日本政治学会研究大会の分科会（「C-7 地域民主主義と行政」）での報告論文に加除修正を加えたものです。貴重なコメントをお寄せいただいた先生方に感謝申し上げます。

35) 奥田、徳本「県政一二年をふりかえって」、115頁。

36) 岡田『革新自治体』、191-192頁。